

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月28日
【会社名】	株式会社オウケイウェイヴ
【英訳名】	OKWave
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼元謙任
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務本部長 野崎正徳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 兼元謙任 及び 取締役財務本部長 野崎正徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、上記の僅少であると判断した連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社を除き、当社本社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びソフトウェア資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社は、連結財務諸表を作成する財務部門において、決算・財務報告プロセスにおける決算処理の確認とそれらの承認手続が十分に行われなかったため、繰延税金資産の計上及び連結修正仕訳などについて重要な修正事項が発見されました。なお、これらの必要な修正はすべて連結財務諸表に反映しております。

決算・財務報告プロセスにおいて発見、是正されなかった理由は、当社は少人数による効率性を重視しながら決算管理体制を充実すべく財務部門担当者の新規採用を図っておりましたが、事業年度の末日までに新規採用を行うことができず、当社グループのビジネス及び経理の知識・経験を有する適切な人員を従事させることができなかったためであります。

なお、当社は財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は十分認識しており、財務部門において経理の知識・経験を有する人員を増強すること等により、翌事業年度においては、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。